

SSKP

であい

No. 115

2024年(令和6年)6月

国分寺難病の会



絶滅危惧種「キンラン」

「令和6年度の体制」

国分寺難病の会

会長 白木 昭憲

長年会長として携わって来られました稲垣恵美子様、体調を理由に退任されるという状況に鑑み、会継続の必要性を痛感し、引き継ぐことに致しました。よろしくお願ひ申し上げます。「難病の会」運営方針につきましては定期総会で申し上げましたが、会則に掲げます“会員相互の交流を図る”および“言語リハビリ”をメイン事業として推進いたします。会員相互の交流を図る、コミュニケーションチャンネルとして、☆対面「であいの場」(国分寺市本多公民館で毎月第一土曜日に開催)、☆ライン(情報発・受信)、☆ホームページ(都度更新)、☆機関誌「であい」の発行、そして相談窓口を設けています。また外部専門機関として、国分寺市障害福祉課、国分寺市障害者センター、多摩立川保健所、東京難病団体連絡協議会等が受け皿として相談に乗っていただけます。是非ご活用ください。

会の運営に当たり、多くの会員支援者の中で、特に対面「であいの場」には、5名の方がハンドセラピーとして参加。“癒し”を提供して頂き、言語リハビリについては、言葉が不自由になる難病者と軽度の失語症の方を対象にした言語教室で、言語聴覚士による言語訓練と嚥下予防などを行い2名のボランティアの方にもご協力いただいております。感謝に耐えません。

総会開催に寄せて～稲垣恵美子前会長からのメッセージ

暖かく、新緑の綺麗な季節となりました。

総会にご参加頂きありがとうございます。

私は、体調が不安定な為出席できませんので、白木様に代行していただく事としました。2022年9月から免疫治療の為、毎月入退院を繰り返しています。神経病院には、色々な難病に罹患している方が多くいらっしゃいます。病気の事だけでなく、仕事、経済、家庭、学業など、悩み悲しい思いをして過ごしているのが現実であり、難病法で守られているとは言え、難病者の福祉はまだまだ、難病を理解されているとは思えないものです。また、自治体によっても差があり、国分寺市は優しく寄り添っているとは、まだまだ言えません。世の中には理不尽な事が多くあり、声のあげることのできない弱い立場の方も多くいらっしゃいます。この場所にいるだけで温くなる会である事を願っています。

稲垣恵美子



《令和6年度定期総会報告》

令和6年度 事業計画

令和6年度事業計画は 会則第2条「国分寺市に住む難病（特殊疾病）者（児）とその家族及び難病者を支える市民により構成し、難病者やその家族と関わり、交流を図りながら市内難病者の医療と福祉をすすめることを目的とする。」を念頭におき、難病者（児）やその家族が協力し支え合いながら、市民及び行政や福祉関連機関との相互理解を一層深め、できるだけ自立運営を念頭に活動を行います。

1. 患者、家族と一般市民とが互いに会い、親睦や情報交換等を目的とした定例会「であいの場」を開催します。毎月第1土曜日、午後1時30分～。（8月、1月は休み10月は運動会）。

令和7年2月1日(土)午後1時30分～「新年のつどい」を行います。

2. 会報「であい」を年3回（6・11・3月）発行し、会員と関係機関へ届けます。
「であいの場」に参加できない会員へは、情報や互いの心をつなぐ宅急便(文)です。
3. 国分寺市事業補助金を元に事業として「言語リハビリ」たんぽぽを開催します。
言語聴覚士・看護師の指導で第1, 2, 3, 4月曜日10時～11時30分
会場：cocobunji プラザ5階セミナールーム
4. 学習会・講演会を開き、医療や福祉、制度などを学びます。
5. はがき、ラインをつかい情報共有します。
6. 電話相談、訪問相談を適宜行います。
7. 東京難病団体連絡協議会の活動に積極的に参加し、難病者の生活安定と向上のために仲間と手を取り合って、難病制度や医療福祉の学習等をして情報発信します。
8. 国分寺市福祉部障害福祉課、国分寺市社会福祉協議会、多摩立川保健所、社会福祉法人「万葉の里」及び関係団体と連携を深めていきます。
9. 国分寺障害者団体連絡協議会の構成団体として委員を3名送り、諸活動に参加します。
10. 国分寺市障害者センター地域活動支援事業等へ積極的に参加します。
11. 国分寺市福祉部障害福祉課・高齢福祉課との懇談会を適宜行います。



令和6年度 予算

収入の部

令和6年4月1日～令和7年3月31日

項目	5年度決算額	6年度予算	内 訳
会 費	56,700	45,000	年会費1,500円×30名
補助金	200,000	200,000	国分寺市
支援金	120,000	100,000	国分寺障害者団体連絡協議会
寄付金	5,000	5,000	寄付・お祝い等
学習・交流会	1,400	1,500	新年会会費・懇談会等・
行事費	24,000	18,000	国分寺市お楽しみバスハイク等
雑収入	0		利息等
繰越金	7,913	18,740	
合 計	415,013	388,240	

支出の部

項目	5年度決算額	6年度予算	内 訳
学習・交流会	49,343	30,000	であいの場・総会・新年のつどい・学習講演会等
行事費	24,000	18,000	国分寺市心身障害者(児)お楽しみバスハイク・運動会参加費等
機関紙	218,659	220,000	会報「であい」発送費・ともしび封入・編集・事務用費等・定期刊行物協会分担金3,330円、リーフレット
運営費	61,271	68,000	
会議費	10,849	10,000	会議費、資料代等
役務費	27,900	28,000	役員活動費、ボランティア保険
通信・交通費	21,394	20,000	振込手数料・切手・はがき・送料等
事務用品費	1,128	10,000	伝票・コピー・ファックス用紙・インク等
雑 費	0	0	書籍等
分担金	23,000	21,000	国分寺障害者団体連絡協議会3,000円 東京難病団体連絡協議会10,000円、歳末たすけあい2,000円 国分寺市社会福祉協議会年会費3,000円、赤い羽根共同募金3,000円
事業費	20,000	10,000	電話相談・訪問相談等
繰越金	18,740	21,240	
合 計	415,013	388,240	

(注) 国障連・・・国分寺障害者団体連絡協議会

令和6年度 言語リハビリ事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日

言葉が不自由になる難病者と軽度の失語症の方を対象にした言語教室を開催します。

言語聴覚士による言語訓練と嚥下予防などを行います。また、看護師によるミニ健康教室を開催します。新型コロナウイルス感染対策を行い、cocobunji プラザ5階 セミナールームにて言語リハビリを行います。利用者のサポート体制として引き続き見守りボランティア(2名)をお願いすることにします。パンフレットを公共施設、地域包括支援センターなどに配布します。また、市報には言語リハビリの参加者募集を掲載し募集活動を行います。

実施場所：cocobunji プラザ5階セミナールーム

開催日：第1, 2, 3, 4月曜日 時間：10時～11時30分 開催：31回(予定)

加藤久美言語聴覚士、野尻由美看護師、碓氷滋子ボランティア

たんぽぽ 令和6年度カレンダー

令和6年 4月	1	8	15	
5月	6 休講	13	20	
6月	3	10	17	
7月	1	8	15 休講	
8月	夏休み			
9月	2	9	16 休講	
10月	7	14 休講	21	28
11月	4 休講	11	18	25
12月	2	9	16	23
令和7年 1月	6	13 休講	20	
2月	3	10	17	
3月	3	10	17	24



令和6年度 言語リハビリ事業予算

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入			支出		
項目及び内容	令和5年度決算	令和6年度予算	項目及び内容	令和5年度決算	令和6年度予算
国分寺市補助金	225,000	225,000	講師謝礼	168,000 8,000×21回	248,000 8,000×31回
利用者負担金	30,000	33,000	事務用品費	25,000	10,332
繰越金	332	332	補助金返金	62,000	
			繰越金	332	0
合計	255,332	258,332	合計	255,332	258,332

令和6年度難病の会 年間スケジュール表

年・月	難病の会	国障連・その他
4	6日(土) … 「であいの場」	
5	12日(日) … 定期総会(会場:国分寺市障害者センター) 25日(土)…国分寺市お楽しみバスハイク めんたいパーク、伊豆フルーツパーク	
6	1日(土) … 「であいの場」 「であい」115号発行	
7	6日(土) … 「であいの場」	
8	「であいの場」夏休み	
9	7日(土)… 「であいの場」	
10	「であいの場」は、運動会に振り替え	5日(土) 国分寺市お楽しみ運動会
11	2日(土) … 「であいの場」 「であい」116号発行	こくぶんじまつり
12	21日(土) お楽しみ会	3日(土) 障害者週間
7・1	「であいの場」お休み	5日(日) 国障連「笑いと歌の会」
2	1日(土) … 新年のつどい	
3	1日(土) … 「であいの場・学習会」 「であい」117号発行	

* 「であいの場」 = 難病の会定例会	第1土曜日 本多公民館 13:30~15:30
* 「言語リハビリ」たんぽぽ	第1, 2, 3, 4月曜日 10:00~11:30 Cocobunji プラザ5階 セミナールーム
* 役員会	第3火曜日 本多公民館又は恋ヶ窪公民館 9:30~12:00
* 会報「であい」皆さん、原稿をお寄せください!	
* 障害者センター地域活動支援センター「つばさ」	* 各事業は変更がある事がありますので「つばさ」へ確認してください。「つばさ」電話:042-321-1136

*変更等は会報「であい」伝言板コーナー・line等でお知らせします。注意してご覧ください!



≪総会報告≫

星合民恵

第33回令和6年度定期総会が令和6年5月12日(日)、13時30分から15時30分まで、国分寺市障害者センター多目的室で行われました。総会は出席者18名、ハガキによる議事一任20通で成立。議長は釜我健二さんが選出され議事に入りました。令和5年度事業報告・決算報告・監査報告・言語リハビリ事業活動報告・事業決算報告も承認。令和6年度役員選出・事業計画・予算・言語リハビリ事業計画と予算・会則改定案も承認されました。



質疑応答は、国障連会長より「国障連理事に各団体から会長が出ている。難病の会も会長も理事選出をお願いしたい。」と提案があり、国障連理事に白木昭憲会長の追加となった。また、「役員数減で負担が大きいのではないかと」の質問に、役員の数に柔軟性をもたせた。当面はこの人数でやっていける」と会長の回答。また、「難病の会会員数減で予算も減ってきている。相談支援を重視、また当事者会を開催している団体もある。当事者を含め、会員数増の検討を」との参考意見が出された。稲垣前会長の退任に伴う他団体との関係等について数多く討議されたが、「今後の課題」となった。限られた時間の中で質問・貴重なご意見などが出されたのに対して「活動の原点に立ち返り、話し合いをして整理していきたい」と白木会長のあいさつで議事終了した。

第二部 大正琴の音を楽しむ

国分寺市内で活動している大正琴グループの皆さまの演奏。はじめに「柔」等、数曲の演奏を聴きました。大正琴の叙情豊かで澄んだ音色は心が和らぎ、とても癒されました。そして大正琴の伴奏で「上を向いて歩こう」「手のひらを太陽に」を歌い、さらに清々しい気持ちにもなりました。第一部の議事が延長し、大正琴の皆さまには早くから準備をしていただき演奏までにお待たせしてしまいました。が、最後にアンコールの掛け声と大きな拍手があり、みんな一緒に歌い、心地よい余韻をのこしつつ第二部を終えました。



総会後の5月16日に第1回役員会を開催。定期総会の振り返りと今後の課題について話し合いをいたしました。今後の総会には丁寧な事前準備をする。いただいたご意見等を活かせる活動内容を検討していく。今後の課題として出た前会長の位置づけは、相談役は会則にないため、必要に応じて助言をいただく方との確認をしました。

令和6年度国分寺難病の会役員体制

役職	氏名	国障連・関係機関
会長	白木 昭憲	*「国障連」理事：白木昭憲・河崎喜代・星合民恵 *ボランティア活動センターこくぶんじ会員：阿部敏子 *自立支援協議会委員：白木昭憲 *国分寺市地域包括支援センター運営協議会委員：星合民恵 *障害者センター「つばさ」：阿部敏子
副会長	阿部 敏子 星合 民恵	
会計	阿部 敏子 (兼務) 星合 民恵 (補佐)	
広報	河崎 喜代 佐野 浩美 (デジタル担当)	
監事	田中 博 釜我 健二	

《バスハイク参加報告》

国分寺難病の会 横井 隆一(セラピスト)

5月25日(土)は恒例のバスハイクでした。

楽しかった一日を、写真とともにプレイバック。

当日の天気はやや曇りといったところ。集合場所の国分寺市役では、なんと難病の会の参加者が出発時間の1時間も前にかなり集まっていて、いつものワイワイ話が始まりました。いやー、みなさん来るのが早い早い!(難病の会からは11名が参加)

市長さんを筆頭に市のスタッフの方々に見送られて、ほぼ予定通りの8時15分過ぎにバス4台で出発~。今回の行き先は、静岡県の伊豆(厳密には、伊豆半島の付け根の三島あたり)。

車中では、運転手さん&ガイドさんの紹介から始まり、高速道路に入ってから参加したみんなの自己紹介でマイクが車内を一周。初参加の方々、毎回参加のご家族など、みなさん元気に一言二言。車中歓談、ガイドさんの歌、途中のサービスエリアでの休憩を挟んで、最初の目的地「めんたいパーク」に到着。

明太子が出来るまでの加工工程を知ることができる学習ルートでは、かなりの工程が手作業であることが分かりました。

2階デッキには知る人ぞ知る隠れた足湯があって、僕はしばしまったりとしました。快晴であれば、目の前には富士山が見えるらしいのですが、曇りで残念。

隣接して道の駅もあり、その中には静岡名産のワサビのお店「伊豆わさびミュージアム」が。入るとすぐ、ワサビの水耕栽培を模擬した一画があり、鼻で深呼吸するとワサビの香りがツーンとして、ワサビ涙直前の状態に…。続いてのお土産コーナーには、ワサビの試食品がいっぱい!ご飯が欲しくなりましたねー。



さてここで、車椅子でも乗れるスペシャルなバスをご紹介します。

これがなかなかよく出来ていて、昇降リフトは安全性にも配慮されていて、車椅子でのお出掛けもラクチン。すごいすごい特別仕様なんですなー。

いよいよお昼のお食事処である「伊豆フルーツパーク」。

かなり豪華版。ボリュームもバッチリ。主役は金目鯛の釜めし。鯛の切り身も大きく、よい香り。準主役は桜海老のかき揚げ。それに、うどんの鍋など、美味しくお腹いっぱい頂きました。

(ビールを楽しんだ方も!)



今回の参加賞のお土産は、明太子ふりかけ。
これも帰ってからの楽しみに加わりました。
ご飯が止まらないかも。

買い込んだお土産を持って、バスは帰りの行程へ。
お腹いっぱい、ウトウトする方もいましたが、ビデオ観賞
がスタート。リクエストはディズニーの「アナと雪の女王」。
最後まで観ることができて、ほぼ定刻17時に国分寺市役所に
戻ってきました。

体調を崩す方もなく、楽しい時間を過ごして帰って来れました。
運転手さん&ガイドさん、そして事務局のみなさん、ありがとうございました。
こんな感じの一日でした。

残念ながら参加できなかった方、なんとなくイメージできたようであればいいのだけれども次回は是非一緒しましょう。来年はどこかな?リクエストは受付中のようです。今から楽しみです。



6月1日「であいの場」でのバスハイクのご感想	<ul style="list-style-type: none"> *昼食がおいしかった。 *わさびや明太子の試食が多く、どれもおいしかった。 *わさびの水栽培の所で水の音が心地よかった *バスの乗り心地もよく、運転も上手。 *皆さん楽しかった～
次回バスハイクで行きたいところは?	<ul style="list-style-type: none"> *ドイツ村 *フラワーパーク *マザー牧場 *大宮の交通博物館 *ムーミン村 *葛西臨海水族館 *メロン狩り *いちご狩りなど。

以上、みなさんのいろいろな感想は、国障連企画実行委員会でお伝えします。

「都立病院独法化のいま」

森永京子（府中キャンパスを守る会）

都立病院は2022年7月1日に東京都直営から外れ、「地方独立行政法人都立病院機構」が運営することになりました。それから丸2年、「行政的医療は守る」、「人材も確保が可能」とした都の約束はどうなっているでしょう。今回はその一部を報告します。

***病棟閉鎖・病床削減、救急医療に支障が**=医療従事者の不足で、小児総合では精神科2病棟とER病棟が閉鎖され、復活の目途が立っていません。その他都内でも救急外来医師が足りず、事前の電話確認が必要といった事態。神経病院ではコロナ対応で閉鎖した病床の回復に苦慮している状況です。

***公務員でなくなった職員の処遇は改悪されている**=賃金体系の改悪でキャリアを積んだ看護師が見切りをつけて退職、新人職員の早期退職もあり、定着が困難な事態です。コロナ患者受け入れ時のような対応ができなくなっています。

***儲かる自由診療を開始**=直営の時は行っていなかった保険適用外の自由診療を導入しました。儲かる医療の始まりです。 —現状報告は取りあえずここまで

多摩キャンパス全体では都の基本構想に基づいて、がん検診センターの多摩総合への統合計画と工事が進んでいます。神経病院は建物の老朽化が進み、不具合がでてきていますが、新センターの内容については大枠が示されているのみです。がん検診センターの動きをみるとどのような計画の変更がおきるか不安な状況です。病院側との懇談や要望にも力を入れていきましょう。

《難病を知りましょう》

現在、指定難病の数は341疾病あり、難病といってもなかなか理解することが難しいです。国分寺難病の会のメンバーの疾病もそれぞれです。お互いの疾病を少しでも理解するために、【疾病群別の難病等の特徴】について掲載しました。この資料は厚労省のHPに掲載されているものです。

※「特定疾患介護ハンドブック(監修/疾病対策研究会)」「難病患者等ホームヘルパー養成研修テキスト(監修/厚生労働省特定疾患の生活の質(QOL)の向上に資するケアの在り方に関する研究班・疾病対策研究会)」等を参照しました。

難病には、「症状の変化が毎日ある」「日によって変化が大きい」「症状が見えづらい」等の特徴に加え、進行性の症状を有する、「大きな周期でよくなったり悪化したりする」「同じ疾患でも患者によって異なる症状を示す疾患もある」という難病特有の症状が見られます。

疾病群 疾病の特徴

血液系疾病

- 貧血による運動機能の低下、止血機能を持つ血小板の減少による出血傾向などが見られる。血小板数によって日常生活の中での活動度を考える必要がある。
- 特に、原発性免疫不全症候群では、感染の予防と早期治療が必要。常に、皮膚、口腔内等を清潔に保ち、発熱、咳、鼻汁など一見かぜ症状でも診察を受ける必要がある。

免疫系疾病

- 皮膚粘膜症状、腎炎、神経障害などに加え、腸、眼、脳など多臓器が侵される。日和見感染症といって通常はあまり起さない感染が原因で死亡することがある。
- 全身の血管に炎症が起きる疾病ではいろいろな臓器に虚血症状を起こし、脳、心、腎などの重要臓器の血流が不全になる。加えて、眼にも症状が出るものもあり、視覚障害にも配慮が必要。

内分泌系疾病

- ホルモンが不足する疾病と、ホルモンが過剰となる疾病がある。ホルモンの機能により症状は様々で、変動が大きいものがあることが特徴。
- ホルモンが不足している場合は補充を行い、過剰な場合は働きを抑えることが必要。

代謝系疾病

- 多くは乳児期、幼児期に発症するが、成人になってから発症するものもまれではない。全身の細胞に代謝産物が蓄積することで、四肢の痛み、血管腫、腎不全、心症状も出現する。

神経・筋疾病

- 手足の運動が障害され、労働に必要な動作や日常生活上の動作である歩行、食事、排泄、整容などが十分にできなくなる。
- 一般に治療効果が上がらず、時とともに臥床を余儀なくされ介護負担が増す。
- 考えたり感じたりする能力は低下しないことがほとんどであり、患者自身の葛藤や介護が十分でないことでの不満が起きるが、適切な介助や援助によってQOLが向上できる。

視覚系疾病

- 視野が狭くなったり夜間や暗い部屋での視力が極端に低下することがあり、失明に至る場合もある。視覚障害者としての介護が必要。

聴覚・平衡機能系疾病

- めまいを引き起こす疾病では、強い発作が起きれば入院が必要となることもある。頭や体の向きを急に変えないなどの注意も必要。

循環器系疾病

- 動悸、易疲労感、浮腫、息切れなどの心不全症状がみられる。心不全症状や不整脈などの症状を変化させるような運動負荷を避けるため、家事の代行などが必要。

呼吸器系疾病

- 呼吸機能の低下により、運動機能が低下し階段昇降や肉体労働ができなくなる。風邪をこじらせ肺炎などを合併すると一気に重篤な状態になるほか、喫煙などの室内外の空気の汚れにより症状は増悪する。

消化器系疾病

- 腸疾病では粘血便、下痢、腹痛が慢性的に再発したり治療により改善したりし、緊急手術が必要な場合もある。難治例や再発を繰り返して入退院を繰り返す例では、同世代の男女と比べ著しいQOLの低下があるといえる。
- 肝・胆・膵疾病では、門脈圧亢進による食道静脈瘤、腹水、脾機能亢進などの肝不全症状や、皮膚のかゆみ、黄疸などが見られる。

皮膚・結合組織疾病

- 外見の変化や合併症のため日常生活が極度に制限されるので十分な介護が必要になる。皮膚症状に加え眼、難聴、小脳失調症などの歩行障害を合併するものもある。

骨・関節系疾病

- 神経・筋疾病と同様の症状が起きる。脊髄及び神経根の圧迫障害をきたした場合は、手術療法に限界もあり、対麻痺や四肢麻痺を起こす場合もある。

腎・泌尿器系疾病

- タンパク尿や血尿が見られたり、尿が出なかったり少なかったりすることがある。腎機能や疾病のタイプに応じて、食塩や蛋白質制限などの食事療法が必要になる。

スモン

- 中枢神経と末梢神経を侵し、びりびり感などの異常感覚が特徴で、多様な合併症が出現する。

染色体または遺伝子 に変化を伴う症候群

- 染色体や遺伝子の変化によって、代謝の異常や、臓器の形状や機能に異常をきたす。
- 胎児期や子供のときに発症することがほとんどであるが、大人になって症状が出ることもある。早期から診断をして、できるだけ早く適切な対応をとることが必要。





多くの方からご寄付がありました

ありがとうございます！！



<各種ご案内> みなさまのご予定に加えてください。

日 時	内 容	備 考
7月6日(土)	「であいの場」 8月はお休み	
9月7日(土)		
10月5日(土)	*国障連おたのしみ運動会	
毎月曜日	言語教室	Cocobunji プラザ5階セミナールーム

*印の集いにつきましては別途ハガキでご案内します。

いろいろな学習会・講演会・相談支援情報はLineで逐次ご案内致します。

*難病の会で「神代植物園や昭和記念公園に行きた〜い」のお声。

そうしたレクリエーションもいいですね。



災害に備えて

*「であい114号」で、国分寺市では自力又は家族のみでの避難が困難な方を対象に、「避難行動要支援者登録制度」設けていると国分寺市健康部地域共生推進課より丁寧な説明をいただきました。災害対策基本法の**第四十九条の七**には、「市町村長は、災害が発生した場合における適切な避難所を設置して、被災者を一時的に滞在の確保を図るため、政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しなければならない。」となっています。また、主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者(要配慮者)のため、必要に応じて福祉避難所を開設すると言われていきます。福祉避難所では「要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備、その他の要配慮者の良好な生活環境の確保が必要」とされています。が、福祉避難所の必要度は高いものの、障害といっても多種多様であり支援内容も複雑で対応は多くの課題を含んでいます。災害が起こったイコール自動的に福祉避難所が開設されるわけではないということが現状です。

自然災害が国内で多発している現在、国分寺市も「福祉避難所設置」について障害者施設などが既に指定されています。ただ、現行の「避難行動要支援者登録制度」だけでは避難対応の実効性が乏しく、いざというときに機能するかどうか実に心許ない状況です。当事者団体(国障連)も設置義務のある行政と検討協力を進めようとしています。その進行を今後も「であい」に報告していきたいと思えます。

<編集しつつ思うこと・・・>

くちなしの香りの中でアジサイが色とりどりに咲き始めました。今年は梅雨入りが遅くなると天気予報士告げています。強い風が吹いたり、ピンポイントの雷雨があったりと気象の変化が大きい今年です。二十四節気では6月初旬を芒種といいますね。自然の変化をみながらも、田舎では一番忙しい田植えの時期になります。田植えの終わった水田は一面緑色となり苗の香りが漂います。その上を風が吹き渡り苗が波打つ様子を、見えない風の姿が見えるといった友人を思い出す季節でもあります。

会員募集中

発行人： 障害者団体定期刊行物協会 東京都世田谷区祖師谷3-1-17-102
編集人： 国分寺難病の会 会長 白木 昭憲 東京都国分寺市泉町2-6-2-404
電話 090-6034-4616 <100円>